

宮崎県における知財活動の概要



宮崎県における知的財産活動の概要 目次

I. 知的財産の現状

1. 知的財産戦略
2. 出願動向
 - (1) 出願・登録状況
 - (2) 地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況
3. 支援人材
 - (1) 弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人材
4. 支援推進体制
5. 支援事業
 - (1) 県による事業
～コラム～
 - (2) 国との連携事業

II. 産業特性と知的財産活用事例

1. 産業特性
2. 県内企業等による知的財産活用事例

III. 参考資料



1. 知的財産の現状

1. 知的財産戦略

- 宮崎県では、知的財産全体を網羅した戦略や指針は策定していないが、農水産物に関する「宮崎県農水産物知的財産戦略」のほか、「未来みやざき創造プラン」及び「宮崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の実行計画である「みやざき産業振興戦略」「第2期宮崎県産業科学技術振興指針」では知的財産に関する指針が示されている。

「みやざき産業振興戦略(平成28年度-平成30年度)」

関連計画

基本方針	戦略	実現のためのプロジェクト
1 企業による経済活動の活性化	戦略1:「外貨」を獲得し、県内の経済循環に寄与する中核企業の育成 戦略2:小規模企業の競争力・経営力の強化 戦略3:商業・サービスの振興	1:中核企業育成プロジェクト →「県内企業の海外展開の促進」 …海外展開知的財産支援等 2:小規模企業育成プロジェクト 3:商業・サービス業活性化プロジェクト
2 宮崎県の特長や強みを活かした成長産業の育成	戦略4:成長期待産業の振興	4:産業集積プロジェクト →「技術高度化と研究開発等の促進」 …産学官連携による研究開発や県試験研究機関・大学等の技術移転を促進 5:未来産業(夢)プロジェクト

宮崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略
「人口ビジョン(2060年推計)」
「創生総合戦略(平成27年度-平成31年度)」

未来みやざき創造プラン

「長期ビジョン」(～平成42年)
「アクションプラン」(平成27年度-平成30年度)

第2期宮崎県産業科学技術振興指針

(平成23年度-平成32年度)
※科学技術振興の考え方や取組の方向性を示した、産学官共有の指針

宮崎県農水産物知的財産戦略

(平成19年度-)
※農水産物を中心とした知的財産活動の指針

3つのサポートシステムを構築し、基本方針に基づく4つの戦略と5つのプロジェクトを確実に実施

産学金労官によるサポートシステム	企業成長促進プラットフォーム
	産業人材育成プラットフォーム
	オープンイノベーションエンジンの構築
	→ 橋渡し研究…特許・ノウハウ等技術移転など

未来みやざき創造プラン

- 「工業の振興」の基本的方向性のひとつである「新技術の開発と技術移転の促進」において、産学連携体制の充実及び共同研究開発の推進による独自の新技術の創出、公設試験研究機関における研究成果の県内企業への技術移転を促進するとしている。

出典:「平成28年度地域知財戦略調査研究事業」地域別知的財産活動に関する調査報告書

1. 知的財産の現状

2. 出願動向 (1) 出願・登録状況

- 四法別出願件数の比率をみると、宮崎県は全国と比較して商標の割合が高い。
- 業種別(製造業)出願件数が最も多い業種は、特許が化学工業、商標が飲料・たばこ・飼料製造業である。

宮崎県における特許等の出願及び登録の状況

四法	件数	出願順位(全国)
特許	出願 171	39
	登録 101	
実用新案	出願 33	31
	登録 33	
意匠	出願 40	39
	登録 35	
商標	出願 347	37
	登録 258	
国際出願(特許)	29	34
国際出願(商標)	6	32

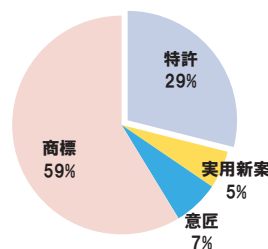
注:出願件数は、3ヵ年(平成26年～28年)平均値

出典:特許行政年次報告書(統計・資料編)2017年版

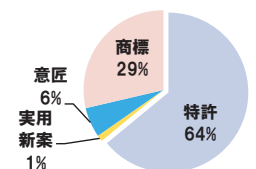
業種別(製造業)出願件数と全国順位

	化学工業			飲料・たばこ・飼料製造業		
	件数	県内順位 ※1	全国順位 ※2	件数	県内順位 ※1	全国順位 ※2
特許	21	2	25	4	8	7
実用新案						
意匠	7	2	12	1	13	10
商標	7	8	37	38	1	10

四法別出願件数の比率



【参考】四法別出願件数の比率(全国)



発明者数および創作者数(平成28年)

	平成28年	全国順位
発明者数(特許)	404	45
創作者数(意匠)	80	33

出典:特許行政年次報告書(統計・資料編)2017年版

※1 県内順位:宮崎県内における標記業種の出願件数順位を表記

※2 全国順位:標記業種における宮崎県企業の出願件数全国順位を表記

注:出願件数は、3ヵ年(平成26年～28年)平均値

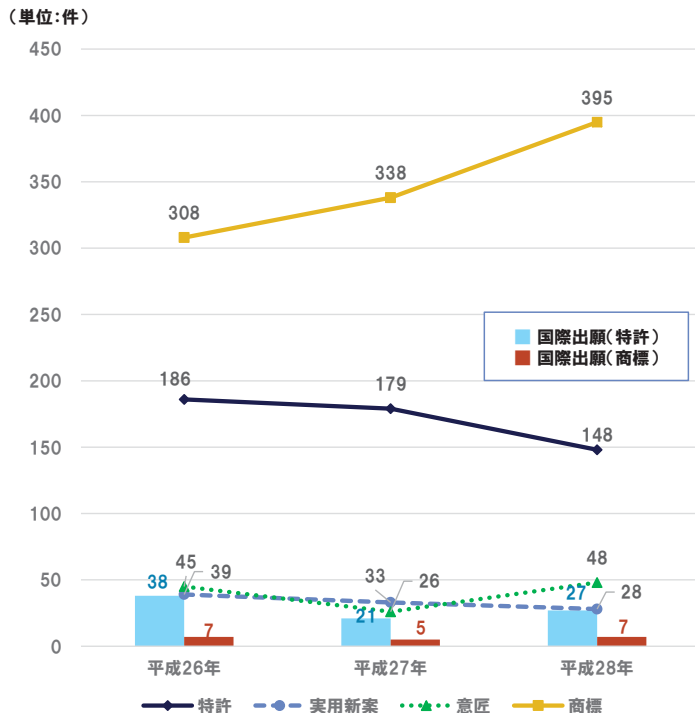
出典:特許庁普及支援課

1. 知的財産の現状

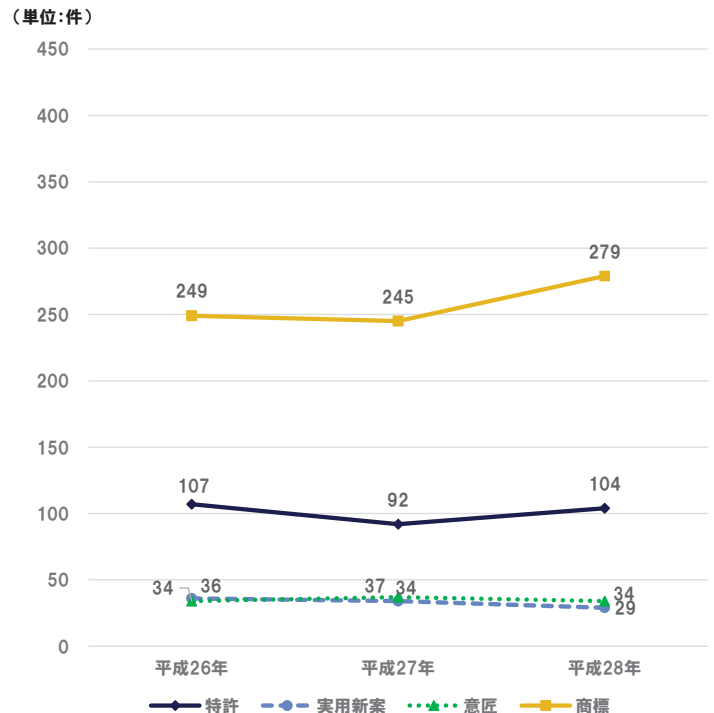
2. 出願動向 (1) 出願・登録状況

- 特許等の出願件数推移は、商標および意匠は平成27年から平成28年にかけて増加傾向にあるが、特許は減少している。

特許等の出願件数推移(3ヵ年)



特許等の登録件数推移(3ヵ年)



出典:特許行政年次報告書(統計・資料編)2017年版

1. 知的財産の現状

2. 出願動向 (2) 地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況

- 地域団体商標の登録件数は7件、出願件数は18件(全国23位)である。
- 登録種別では、「宮崎ハーブ牛」等の食肉に関するものが多い。
- 地理的表示保護制度(GI)では、「宮崎牛」が登録産品となっている。

地域団体商標の取得状況(平成29年11月現在)

(単位:件・位)

登録件数	出願件数	出願順位(全国)
7	18	23

出典:特許庁ホームページ

地域団体商標一覧(平成29年11月現在)

	登録名称	種別
1	宮崎の本格焼酎	酒
2	北浦瀬アジ	水産食品
3	宮崎ハーブ牛	食肉
4	都城和牛	食肉
5	高千穂牛	食肉
6	宮崎牛	食肉
7	みやざき地頭鶏	食肉

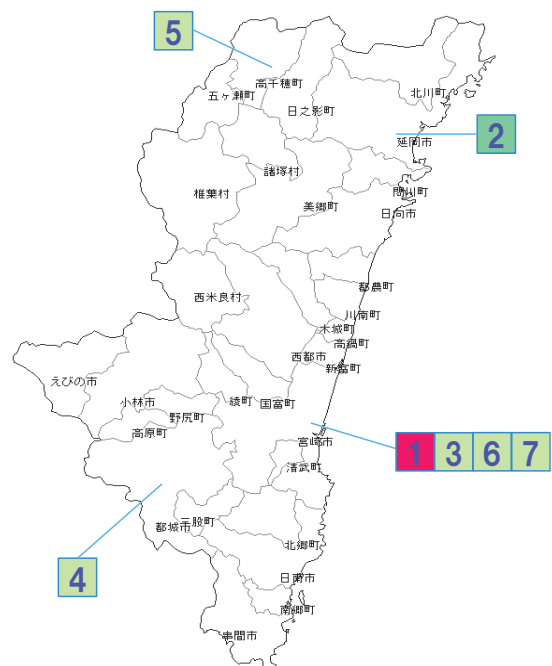
出典:特許庁ホームページ

地理的表示保護制度登録産品(平成29年12月現在)

	登録名称	区分
1	宮崎牛	生鮮肉類 牛肉

出典:農林水産省ホームページ

地域団体商標取得団体の分布MAP(平成29年11月現在)



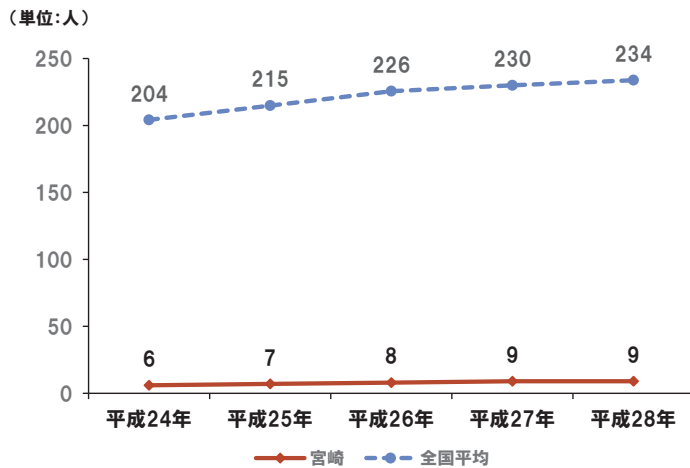
出典:特許庁ホームページをもとにNTTデータ経営研究所にて作成

I. 知的財産の現状

3. 支援人材 (1) 弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人材

- 弁理士登録人数は、やや増加している。
- 知的財産管理技能士数は、平成29年4月時点で110名、全国第47位である。

宮崎県における弁理士登録人数の推移



知財総合支援窓口支援人材(平成29年度)

(単位:人)

窓口担当者	配置弁理士	配置弁護士	合計
3	4	2	9

出典: 特許庁普及支援課

知的財産管理技能士数(平成29年4月現在)

(単位:人) (単位:位)

1級	2級	3級	合計	全国順位 (合計)
7	37	66	110	47

出典: 知的財産管理技能検定ホームページ

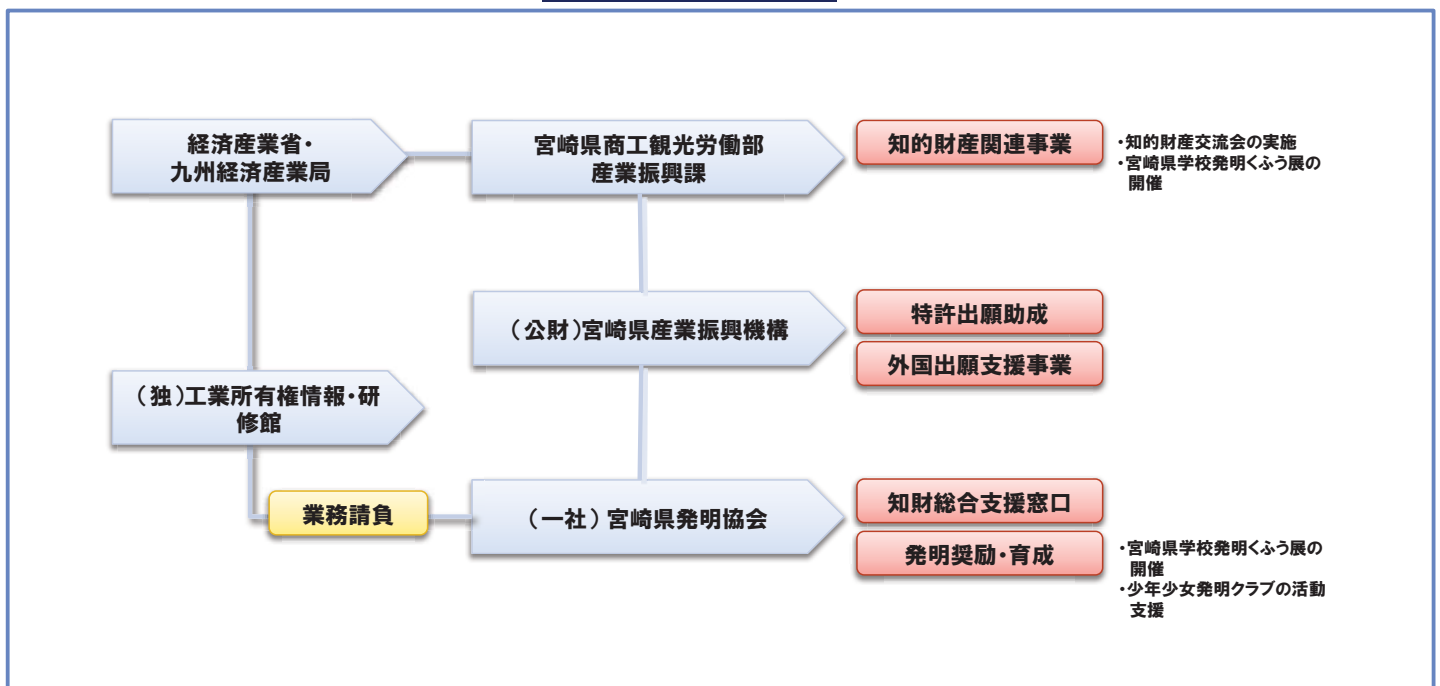
*点線は全国47都道府県の平均値
出典: 特許行政年次報告書(統計・資料編)2013年版～2017年版

I. 知的財産の現状

4. 支援推進体制

- 宮崎県の知的財産関連事業は、県、(一社)宮崎県発明協会及び(公財)宮崎県産業振興機構が連携して行っている。同協会は、知財総合支援窓口を請け負い、企業からの知的財産に関する相談に応じており、同機構は、特許出願の助成や外国出願の助成等を行っている。

知的財産事業の実施体制



Ⅰ. 知的財産の現状

5. 支援事業 (1) 県による事業

- 県による知的財産事業として知的財産交流会などを実施している。平成27年度中小企業知的財産権活動支援事業費補助金による「“川崎型”知的財産交流活動の強化及び全国展開事業」(公財)川崎市産業振興財団)への参画を契機として、川崎市や同財団の協力の下、平成28年度に県独自に交流会を開催した。

知的財産の事業

主な実施事業は以下のとおり。

1. 知的財産交流会の開催

大企業が保有する「開放特許」とそれを活用したい中小企業とのマッチングの機会を設け、中小企業の自社製品開発や新事業展開を支援するもの。平成28年度の交流会(知財ビジネスマッチング in みやざき)には75名が参加し、10件の個別面談を実施した。

2. 発明振興事業

産業財産権の保護と活用の重要性について、一般に対して理解と認識を深めるため、発明の奨励や発明考案の実用化に向けた事業を行い、もって、科学技術の振興に資することを目的としている。具体的には「宮崎県学校発明くふう展」を開催するなどしている。

3. 知的財産権管理事業

工業技術センター及び食品開発センターの職員が職務上行った発明、考案、意匠の創作及びプログラム著作物の創作並びに地域結集型共同研究事業の成果である発明等の県有知的財産権について適正な管理を行うための事業であり、特許等の出願・維持費用の原資となっている。

これまでの 主な支援事例

1. (有)よしたにクロージング

介護用品の製品評価に関して、宮崎県工業技術センターに相談があり、介護・救護用移乗マットの強度試験や体圧評価などについて技術的な試験評価を実施した。その後、製品販売を行うにあたり、他社との差別化を図るための商標出願について宮崎県発明協会を紹介した。宮崎県発明協会で商標の出願手続きの指導を受け、介護・救護用移乗マットの商品名「ワイリーフ」(介護用品)の商標登録につながった。

知的財産関連予算

- 平成28年度の商工部門の知的財産関連予算は18,109千円。内訳は「知的財産交流会」の900千円、「発明振興事業」の6,008千円、「知的財産権管理事業」の11,201千円。

出典:「平成28年度地域知財戦略調査研究事業」地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅰ. 知的財産の現状

～コラム 「みやざき地頭鶏」のブランド戦略～

地元産の品種を改良し、官民連携で生産体制及びブランドを育成。商標と地域団体商標を登録し、保護。

1 基本情報

- 「みやざき地頭鶏」は霧島山麓で古くから飼養されている「地頭鶏」を、宮崎県が独自の改良と交配を行い誕生した。1㎡当たり2羽以下の飼養密度でオスは120日、メスは150日の間じっくりと健康に育てている。



<みやざき地頭鶏>

2 取組概要

- 宮崎県が県内4か所のひなセンターへ種鶏を供給、そこで生まれたひな(みやざき地頭鶏)が組合員へ供給され、生産販売が行われるという、官民一体となった生産販売体制を整備して普及に努めている。

【推進体制(関係者の構成)主な役割分担】

- 宮崎県: 原種鶏及び種鶏(九州ロードとF1)を管理、県内4か所のひなセンターへ種鶏を供給するとともに、生産指導なども行う。
- みやざき地頭鶏事業協同組合: 農家への生産指導やブランド管理、販路拡大、消費者へのアピール、人材育成、生産体制の拡充などを行う。

3 商標と地域団体商標を登録

- 平成19年から宮崎県知事を務めた東国原知事のPRにより流通量が拡大した。一気に全国区になるがそれと同時に偽装表示等の危険性が大きくなったため、ブランドを保護するためにみやざき地頭鶏の認証マークで商標登録を受けた(平成17年、平成26年)。
- 平成22年には地域団体商標登録も受けた。
- こうした対策でブランドを守り、組合員が安心して生産できる環境を整備するとともに有利販売につなげている。
- 平成28年には経済産業省九州経済産業局が作成した動画「地域団体商標の活用事例」のテーマの一つとして取り上げられた。

4 海外展開に向けて

- 現在、香港・ベトナムなど海外への展開を計画中であり、衛生面の課題をクリアするため輸出対応型の処理場と連携している。
- 平成28年度から県香港事務所や(独)日本貿易振興機構などの支援を受け、現地情報の収集に取り組んでおり、今後商談に取組む予定としている。
- 海外展開に備え、海外での商標取得を計画している。

写真提供:宮崎県

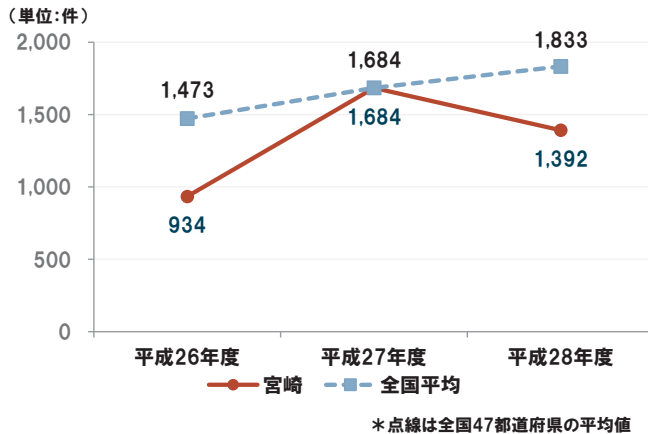
出典:「平成28年度地域知財戦略調査研究事業」地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

I. 知的財産の現状

5. 支援事業 (2) 国との連携事業

- 知財総合支援窓口での相談件数は、平成26年度から平成27年度にかけて増加したが、平成28年度は減少となっている。
- 外国出願補助金は、増加しており平成28年度の採択件数は6件である。
- 知的財産権制度説明会(初心者向け)の参加者数は、増加しており平成28年度は79人となっている。

知財総合支援窓口における相談件数



外国出願補助金採択数

(単位:件)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
特許	0	1	1
実用新案	0	0	0
意匠	0	0	0
商標	0	2	5
冒認対策	0	0	0
合計	0	3	6

出典: 特許庁普及支援課

知財総合支援窓口における相談件数の全国順位

(単位:位)

平成26年度	平成27年度	平成28年度
39	19	34

出典: 特許庁普及支援課

知的財産権制度説明会(初心者向け)参加者数

(単位:人)

平成26年度	平成27年度	平成28年度
55	72	79

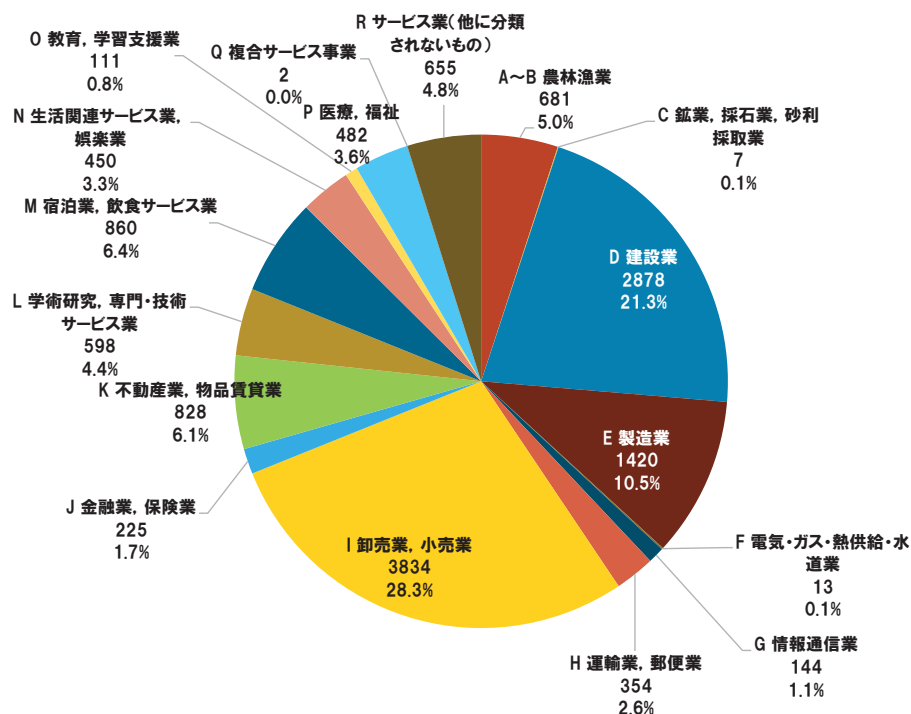
出典: 特許庁普及支援課

II. 産業特性と知的財産活用事例

1. 産業特性

- 業種別企業数は、卸売業・小売業が28.3%と最も多く、次いで建設業21.3%、製造業10.5%となっている。

業種別企業数



出典: 平成26年経済センサス

II. 産業特性と知的財産活用事例

1. 産業特性

- 製造品出荷額は、「食料品製造業」が最も多いが、出願件数の全国順位をみると特許は41位、商標は40位と低い。

製造品出荷額・事業所数(平成26年度)及び特許等出願件数(3ヵ年平均値)・全国順位

(単位:件・位)

業種中分類名	製造品出荷額		事業所数		出願件数・全国順位			
	額(万円)	全国順位	数(所)	全国順位	特許件数	全国順位	商標件数	全国順位
食料品製造業	316,997	27	415	29	1.7	41	18.0	40
電子部品・デバイス・電子回路製造業	161,378	34	28	35	3.5	35	2.0	23
飲料・たばこ・飼料製造業	159,234	17	108	10	4.0	7	37.7	10
化学工業	151,222	32	21	40	21.3	25	7.0	37
ゴム製品製造業	120,288	10	10	39				
電気機械器具製造業	86,298	34	26	44	1.0	44	2.0	34
繊維工業	84,256	14	110	39			5.0	25
木材・木製品製造業(家具を除く)	46,851	21	146	12			1.5	29
生産用機械器具製造業	45,893	42	70	43	6.0	41	5.0	30
情報通信機械器具製造業	42,775	27	6	35	1.0	33		
パルプ・紙・紙加工品製造業	41,878	38	18	44	1.0	27		
プラスチック製品製造業	39,502	38	56	37	14.3	18	2.5	28
輸送用機械器具製造業	39,104	40	30	38	21.0	17		
業務用機械器具製造業	38,282	30	19	31	1.5	39		
窯業・土石製品製造業	37,194	43	115	36	3.0	29	1.3	38
金属製品製造業	36,218	44	103	44	1.5	44	1.3	42
鉄鋼業	24,142	43	10	44	10.0	10		
その他の製造業	19,173	34	54	37	1.0	42	5.0	32
印刷・同関連業	12,671	41	67	41	2.0	15		
はん用機械器具製造業	8,122	42	21	44	2.3	40	1.0	32
家具・装備品製造業	7,071	39	58	30			1.0	28
石油製品・石炭製品製造業	5,840	36	13	31				
非鉄金属製造業	3,197	42	4	42	11.0	12		
なめし革・同製品・毛皮製造業	0	45	0	47				

注:製造品出荷額及び従業者は、4人以上の事業所の平成26年度実績値
出典:経済産業省工業統計調査(平成26年)

注:出願件数は、3ヵ年(平成26年～28年)平均値
出典:特許庁普及支援課

II. 産業特性と知的財産活用事例

2. 県内企業等による知的財産活用事例 ① アース建設コンサルタント株式会社

「特許発明はエンジニアの通信簿」とのモットーのもと、知的財産権を活用。

1 基本情報

- 所在地: 宮崎県宮崎市出来島町29番地7
- 設立: 平成7年(創業: 昭和61年3月)
- 資本金: 25百万円
- 従業員: 18名

2 事業概要および特徴

- 同社は、建設コンサルタント業を中心に測量、地質調査、設計などを業とする企業である。
- 社長は大学卒業後地場の総合建設業に就職し、8年間の勤務の後に独立して同社を設立した。
- CAD、製図、調査などを担当する「アースファイリング株式会社」と、建設、交通関係の資材開発、卸売などを担当する「アースアイブラツ株式会社」を子会社として従えている。
- 2015年には、ベトナム・ホーチミン建設短大と教育協力協定を締結し、「日本建設スペシャリストコース(講座)」を開設し、現地人材の育成にも協力している。

3 特許発明はエンジニアの通信簿

- 2000年頃から特許を出願するようになった。きっかけは、大学の恩師のアイデアをシステム化して販売する計画を進める中で、営業の開始前に特許を出願すべきだという教授の指摘を受けたことにある(特許第3236963号「降雨量予測方法」)。
- これが社長にとって、はじめての特許出願の経験であった。それ以降、「特許発明はエンジニアの通信簿」、すなわち、いつも新しいことを考え、特許の出願を狙っていくのが本物のエンジニアであり、特許はエンジニアの評価に直結すべきものであるとの考えから、知的財産権の出願をできる限り行うようにしている。

II. 産業特性と知的財産活用事例

2. 県内企業等による知的財産活用事例 ① アース建設コンサルタント株式会社

4 特許や実用新案で技術力をアピール

- 建設コンサルタントとして設計などに携わる中で顧客の様々な要望を実現するアイデアを出してきたが、これらのアイデアが製品化に至らなかったこともあり子会社を作って製品化を行うようになった。
- 同社独自のアイデアについては、特許や実用新案として出願している。
- これら知的財産権の取得実績それ自体が技術力のアピールとして活用できるため、登録番号、出願番号を会社製品のパンフレットに記載して営業ツールとして利用している。
- 例えば景観に合わせて色を選択でき、視認性や衝撃吸収性に優れた縁石ブロック「ソフィットブロック」（特許第5087726号「縁石ブロックおよびその製造方法」）について、特許取得の事実をパンフレットに記載し、技術力アピール、営業アピールの素材として利用している。

5 今後の課題

- 建設業に関する技術は、各現場での利用にとどまる例が多く、特許の「消費者」に限られるため、汎用的な広がりがないことが多い。
- そのため、特許権を取得したからといって、格段に利益が増加するといった目に見える成果が必ずしも期待できるわけではなく、利益に結びつく知的財産活動をどのように展開するのかということが今後の課題である。
- また、知的財産権を営業でも活かすため、社員の知的財産に対する意識を高めることも今後の課題であると考えている。



＜同社の代表的製品「ソフィットブロック」＞

写真提供：アース建設コンサルタント株式会社

出典：「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

II. 産業特性と知的財産活用事例

2. 県内企業等による知的財産活用事例 ② WellStone有限会社

ミミズの乾燥粉末を製造するニッチ分野で研究開発を行い、特許権を取得。

1 基本情報

- 所在地：宮崎県宮崎市田野町甲6742番地1
- 設立：2006年6月
- 資本金：3百万円
- 従業員：10名（グループ3社全体）

2 事業概要および特徴

- 以前からミミズの糞土の活用法を研究していた現代表が、ミミズの製品に関連するマルチ商法で被害にあった農家の救済を目的にビジネスを始めた。
- ミミズ乾燥粉末（SK末）で製法特許の権利を取得し、家畜や人間の健康に向けた活用を目指し研究開発を続けている。
- 2001年7月に有限会社輝龍を設立し、現在はミミズの研究、養殖を行うWellStone有限会社（同社）、ミミズ乾燥粉末（SK末）の製造販売を行う有限会社輝龍、SK末関連製品の販売を行う株式会社IMPの三社でグループを形成している。

3 ミミズ乾燥粉末の特許権の取得に成功

- 同社の製品であるSK末はミミズを乾燥、粉末化したもので、主に健康食品等に利用されている。
- 以前からミミズの効果については知られていたが、同社はその科学的裏付けとなる研究を行い、SK末の製造方法や、その用途（血栓溶解剤、糖尿病治療剤ほか）について特許権の取得に結びつけ、製品化に成功した。
- SK末の販売代理店の数を限定し、価格にロイヤリティ分を加える形でSK末の原料や関連商品を販売している。
- また一部の技術は秘匿化することで、値崩れや不良品の蔓延を防ぎ、確実に利益を上げている。商標の出願によるブランド化も志向している。

II. 産業特性と知的財産活用事例

2. 県内企業等による知的財産活用事例 ② WellStone有限会社

4 大学とも連携し、積極的に共同研究

- 牛や豚などの畜産が盛んな宮崎県で、家畜がかかる病気を自然由来のもので治療するという考えのもと、大学とも積極的に共同研究を行っており、SK末を牛舎、豚舎などの消臭や、牛に服用させることで体内の0-157を殺菌する研究、また鳥インフルエンザ対策への利用可能性の研究も行っている。
- さらに、アルツハイマー病やパーキンソン病対策への利用についても共同研究を行い、特許を出願している。

5 海外へも戦略的に特許出願

- SK末の原料を海外の代理店へ輸出（現状は韓国、中国、台湾）していることから、米国、欧州、フィリピン、中国、韓国、インド他23か国に出願している。すでにミミズが生活の中で利用されていたり、人口等の観点で市場になり得る国を選択して戦略的に出願を行っている。

6 地場企業とも協力

- クローズドな戦略の採用により製品の値崩れを防止して高い利益率を維持していることから、海外での出願も独自の予算で行うことができています。
- また、台湾、中国、韓国の業者とのネットワークを生かして、例えば、同社がミミズ洗浄用の水を作る機械や製剤の希釈水の製造装置の提供を受けている宮崎の地場企業の製品を紹介することもある。このように、宮崎県に魅力ある企業を根付かせるため、地場の企業との協力を努めている。



<SK末の説明パンフレット>

写真提供: WellStone有限会社

出典:「平成28年度地域知財戦略調査研究事業」地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

II. 産業特性と知的財産活用事例

2. 県内企業等による知的財産活用事例 ③ エス・ピー・ジーテクノ株式会社

社長自らが積極的に知的財産について学び、地域資源を活かした技術を有効活用して事業を展開。

1 基本情報

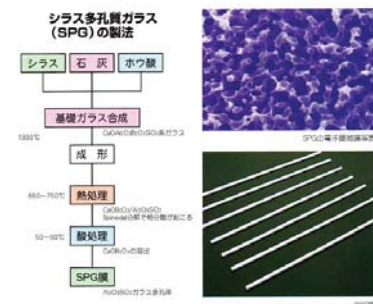
- 所在地: 宮崎県宮崎市佐土原町東上那珂16079-41
- 設立: 平成8年9月17日
- 資本金: 70百万円
- 従業員: 5名（役員除く）

2 事業概要および特徴

- 同社は、宮崎県が製造の特許技術を保有していた多孔質ガラス（SPG）について、その応用製品を扱う企業として設立した。SPGの原料は地域柄容易に入手可能な純粋で粒度のそろった火山灰シラスで、他の化学原料から同様の素材を一から作るよりもコストを抑えることができています。
- 同社の主な製品は、SPG膜乳剤製品、ディスプレイ、ろ過フィルターなどであり、抗がん剤製造など、世界で様々な用途に使われている。SPG膜乳剤W/O/Wエマルジョンによる抗がん剤は2000例ほどの投与例があり治療成果を上げている。

3 特許情報の収集を欠かさずいち早く権利取得

- SPGの製法自体は宮崎県の特許技術であったが、権利期間満了によりパブリックドメインとなっているためSPGを利用した応用製品については競合企業が存在する。そのため、顧客企業から要望があっても、他社が特許を保有している技術を提供することが難しいケースもあった。
- そこで現在は、自社よりも先に特許出願されないよう、技術は積極的に出願するというポリシーで知的財産活動を行っている。競合他社の特許出願状況についても情報収集を欠かさない。



<SPGについて>

II. 産業特性と知的財産活用事例

2. 県内企業等による知的財産活用事例 ③ エス・ピー・ジーテクノ株式会社

4 社長自らの研鑽により戦略的な知的財産業務を実践

- ・ 知的財産について専門の部署は設置しておらず、社長が一人に対応している。社長は前職で知的財産に携わっていたわけではないが、入社後に知的財産の知識を身につけた。
- ・ 当初は、特許出願に係る特許明細書作成、中間書類の手続きなどを全て弁理士事務所に任せていたが、会社の意図を必ずしも正確に伝えることができていなかった。そのため社長自らが積極的に関与するようになり、最近では弁理士を通さずに自社で出願を行い、意見書や審査官との面接対応も社長が行っている（他社との共同出願を除く）。
- ・ また、出願済みで活用する見込みのないものについては、弁理士と検討した上で審査請求せず取り下げるなど整理選別をした。社長が自身で知的財産を担当するにあたり、J-PlatPatを有効に活用している。ただし、PCT出願等の外国出願については代理人を利用している。

5 営業秘密管理が重要な中、共同研究のルール作りに課題

- ・ 同社は、大学などの他機関と秘密保持契約を締結した共同研究が多いため、情報の漏洩等を防ぐため、品質管理部門が品質マネジメントシステムに従った営業秘密管理体制を整えている。
- ・ 一方で、共同出願におけるルールや、利益が出た場合の利益分配の方法などの契約を管理する体制を整え、徹底していくことが今後の課題であると考えている。

6 特許権取得のため支援機関や補助金を活用

- ・ 宮崎県の発明協会に相談し、弁理士の紹介を受けるなどしており、海外出願の際には日本貿易振興機構の支援制度も利用した。そのほかにも補助金等の制度を利用しており、研究開発型中小企業を対象とした減免制度は常に利用するようにしている。

写真提供： エス・ピー・ジーテクノ株式会社

出典：「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

II. 産業特性と知的財産活用事例

2. 県内企業等による知的財産活用事例 ④ 株式会社興電舎

独自開発製品の特許出願を機に、知的財産に対する意識を高め、受託製造だけに依存しない事業ポートフォリオの形成と技術力の維持・承継を目指す。

1 基本情報

- ・ 所在地：宮崎県延岡市浜町222番地1
- ・ 設立：昭和24年（創業：昭和21年）
- ・ 資本金：21百万円
- ・ 従業員：273名

2 事業概要および特徴

- ・ 戦後まもなく、延岡の地で電気器具の修理業として創業した。地元の大手企業からの仕事や公共事業を受注する中で、工場の電気設備の保全、電力ネットワークを安全に保つための装置設備の製造、公共事業における電気工事、受配電盤の製造、電力設備の監視制御等のシステムの設計・開発などに事業の範囲を拡大してきた。
- ・ 大手企業数社からの依頼が売り上げの6割程度を占める受注生産型の企業であるが、近年では特許を出願した変圧器励磁突入電流抑制装置や、独自設計のシステムなどの製品開発も行っている。
- ・ 2015年に宮崎中小企業大賞を受賞。2016年「はばたく中小企業・小規模事業者300社」地域貢献部門で表彰された。

3 1つの装置の開発をきっかけに知的財産権の取得を始める

- ・ 顧客企業が求める仕様に基づき製造する受託型が基本の事業であることから、従来は知的財産権を自ら取得することをあまり重視していなかった。
- ・ 変圧器への接続のタイミングを計り、大電流の発生を抑止する変圧器励磁突入電流抑制装置を開発した際、従来にないコンパクトで高精度かつ革新的な製品であったことから、日本国内のみならず、海外での販売も見込んで国内外で特許出願を行った。
- ・ 海外出願国は米国、中国、韓国、欧州で、競合品の製造元となる可能性があると考えられる国を基準に選択した。
- ・ 特許の出願をきっかけに、商標権の必要性にも気づき、社名や製品の商標を出願した。国内外の特許出願、商標出願に当たって、費用の減免、補助の制度を活用してきた。

II. 産業特性と知的財産活用事例

2. 県内企業等による知的財産活用事例 ④ 株式会社興電舎

4 支援機関を活用し知的財産教育を実施

- 現在、知的財産権の担当者は一人であるが、独立行政法人中小企業基盤整備機構から登録専門家である弁理士の派遣を月2回受けて、若手の技術者を中心に知的財産権に関するレクチャーを受けている。今年で3期目であり、知的財産の基礎知識の勉強会から始まり、現在は発明提案書起案や先行技術の調査の仕方なども指導を受けている。
- 若手エンジニアに知的財産権の知識をつけてもらい、今後も新しいアイデアを生み出し、特許出願が継続できるよう取り組んでいる。また、インセンティブとしての職務発明規程も置いている。



<変圧器励磁突入電流抑制装置「Inrush-Limiter T1」>

5 営業秘密管理体制を整備

- 以前から顧客企業の情報を管理することが多かったこともあり、秘密情報の管理は大変重要な課題であった。そこで、数年前に社内に秘密管理委員会を置き、営業秘密管理のルールを策定した。独立行政法人工業所有権情報・研修館が主催のセミナーで得た知識や、営業秘密管理に関する各種文献を参考にして、自社の営業秘密管理指針を経営企画室において策定した。

6 知的財産を鍵に技術力の継承を目指す

- 知的財産権を取得したことによって、営業等で販売がしやすくなったという意見はあるものの、知的財産活動の成果が出てくるのはまだ先のことであると考えている
- 知的財産活動を通じて先行技術の調査、発明の抽出、特許明細書の作成、出願手続き等について職員の教育にも取り組んでいる。若手に研鑽を積んでもらい、同社の最大の特徴である長年の経験に裏付けられた技術力を維持し承継していくための一環として、今後も独自技術を見出して、特許出願を行っていきたいと考えている。

写真提供：株式会社興電舎

出典：「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

III. 参考資料

目次

1. 産業の現状

- (1) 人口および世帯数
- (2) 業種別企業数
- (3) 規模別事業所数
- (4) 業種別売上高
- (5) 製造品出荷額
- (6) 県内総生産
- (7) 付加価値額
- (8) 産業別特化係数
- (9) 地域経済循環
- (10) 中小・小規模企業財務比較

2. 知的財産に関する現状

- (1) 業種別出願件数と県内順位
- (2) 特許等の発明者数・創作者数
- (3) 地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体
- (4) 国による表彰企業リスト
- (5) 企業や大学研究機関等における研究開発費
- (6) 産学連携等の実績
- (7) 知的財産教育に力を入れている教育機関
- (8) 県の特徴を踏まえた平成31年度までの目標

3. 支援機関

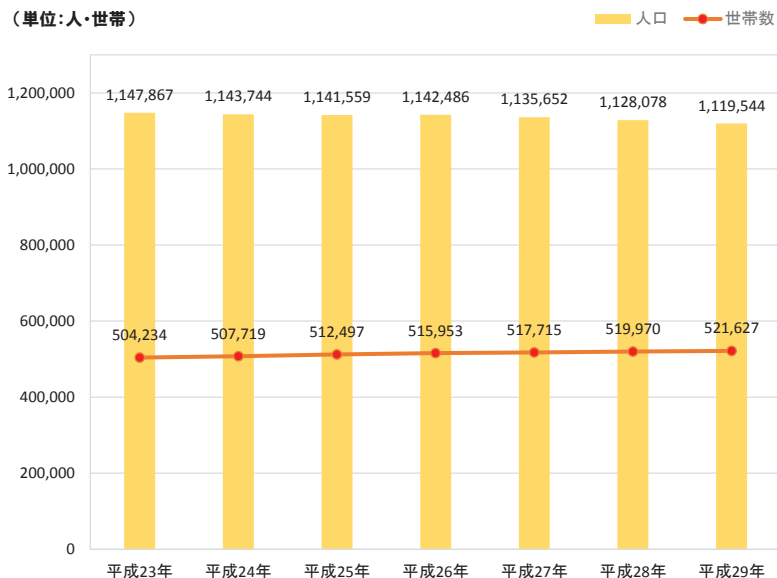
1. 産業の現状

(1) 人口および世帯数

- ・ 人口は減少傾向であるが世帯数は増加傾向にある。

人口および世帯数の推移

(単位:人・世帯)



(単位:人・世帯)

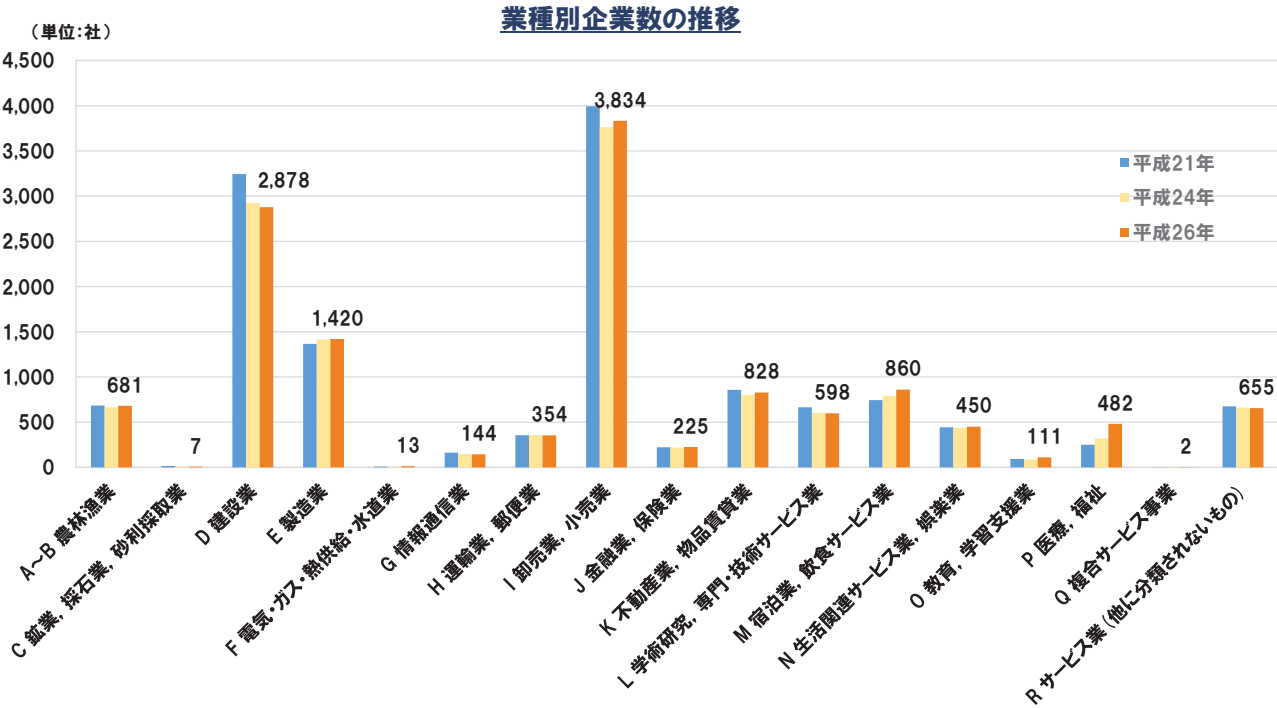
年	男	女	人口	世帯数
平成23年	542,091	605,776	1,147,867	504,234
平成24年	540,141	603,603	1,143,744	507,719
平成25年	538,729	602,830	1,141,559	512,497
平成26年	539,582	602,904	1,142,486	515,953
平成27年	536,561	599,091	1,135,652	517,715
平成28年	533,096	594,982	1,128,078	519,970
平成29年	529,293	590,251	1,119,544	521,627

出典:総務省 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数

1. 産業の現状

(2) 業種別企業数

- 企業数では、卸売業・小売業が最も多く、次いで建設業が多い。
- 平成21年から平成26年にかけて、建設業や卸売業・小売業は減少しているが、宿泊業・飲食サービス業や医療・福祉は増加傾向にある。



出典:経済センサス(平成21年・24年・26年結果)

1. 産業の現状

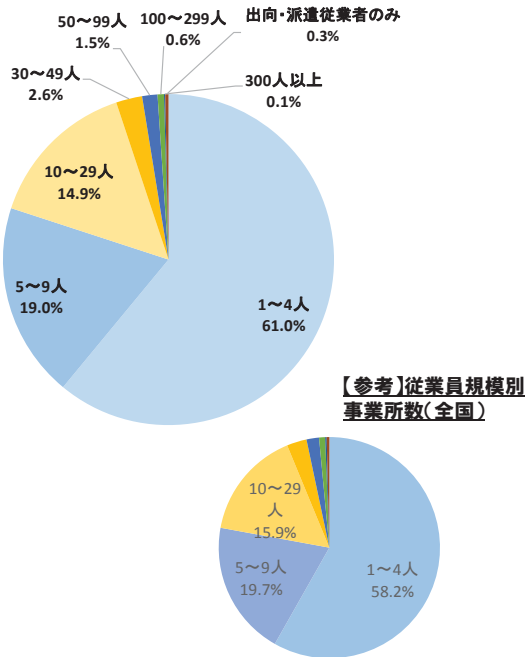
(3) 規模別事業所数

- 事業所数は、平成24年から平成26年の間に209所増加している。
- 従業員規模別事業所数は、従業員規模1~4人の事業所の割合が全国と比べて高い傾向である。

従業員規模別事業所数の推移

従業者規模	平成24年		平成26年	
	事業所数	従業者数(人)	事業所数	従業者数(人)
A~R全産業(S公務を除く)	53,060	450,481	53,269	453,108
1~4人	32,419	68,570	32,489	67,599
5~9人	10,251	67,181	10,140	66,588
10~29人	7,799	124,711	7,917	127,002
30~49人	1,266	47,798	1,363	51,261
50~99人	760	51,616	796	54,617
100~299人	348	56,451	333	53,050
300人以上	65	34,154	66	32,991
出向・派遣従業者のみ	152	-	165	-

従業員規模別事業所数の割合(平成26年)



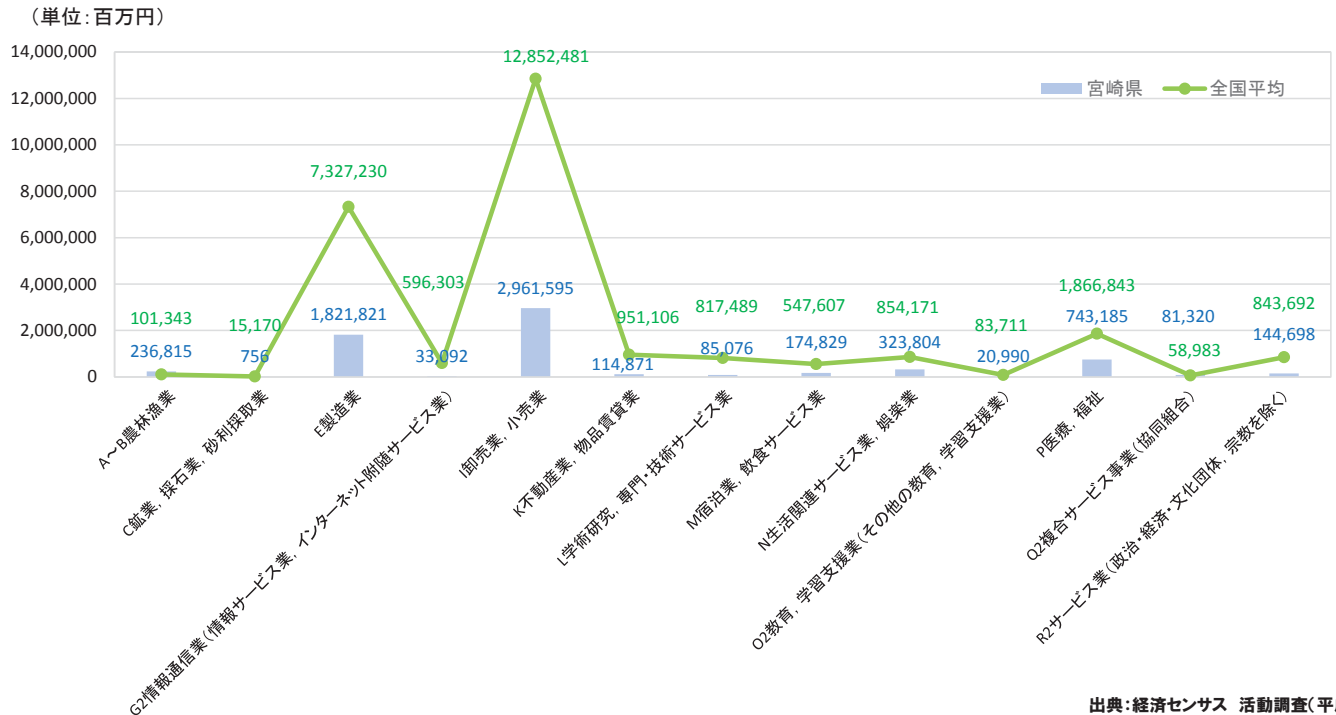
出典:経済センサス 活動調査(平成24年、平成26年)

1. 産業の現状

(4) 業種別売上高

- 業種別売上高では、卸売業・小売業が最も多く、次に製造業となっている。複合サービス事業(協同組合)以外の業種で全国平均を下回っている。

業種別売上高



1. 産業の現状

(5) 製造品出荷額

- 製造品出荷額は平成23年より増加傾向である。
- 産業分類別では「食料品製造業」の出荷額が最も多く、次いで「電子部品・デバイス・電子回路製造業」である。
- 事業所数も「食料品製造業」が415所と最も多く、全国順位では「飲料・たばこ・飼料製造業」が10位で最も高い。

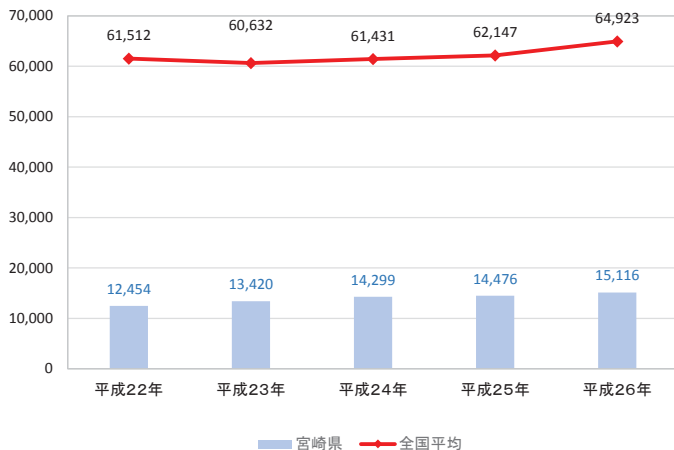
産業中分類別製造品出荷額および事業所数(平成26年度)

(単位: 百万円/所/位)

	製造品出荷額		事業所数	
	額(百万円)	全国順位	数(所)	全国順位
食料品製造業	316,997	27	415	29
電子部品・デバイス・電子回路製造業	161,378	34	28	35
飲料・たばこ・飼料製造業	159,234	17	108	10
化学工業	151,222	32	21	40
ゴム製品製造業	120,288	10	10	39
電気機械器具製造業	86,298	34	26	44
繊維工業	84,256	14	110	39
木材・木製品製造業(家具を除く)	46,851	21	146	12
生産用機械器具製造業	45,893	42	70	43
情報通信機械器具製造業	42,775	27	6	35
パルプ・紙・紙加工品製造業	41,878	38	18	44
プラスチック製品製造業(別掲を除く)	39,502	38	56	37
輸送用機械器具製造業	39,104	40	30	38
業務用機械器具製造業	38,282	30	19	31
窯業・土石製品製造業	37,194	43	115	36
金属製品製造業	36,218	44	103	44
鉄鋼業	24,142	43	10	44
その他の製造業	19,173	34	54	37
印刷・同関連業	12,671	41	67	41
はん用機械器具製造業	8,122	42	21	44
家具・装備品製造業	7,071	39	58	30
石油製品・石炭製品製造業	5,840	36	13	31
非鉄金属製造業	3,197	42	4	42
なめし革・同製品・毛皮製造業	0	45	0	47

製造品出荷額の推移

(単位: 億円)



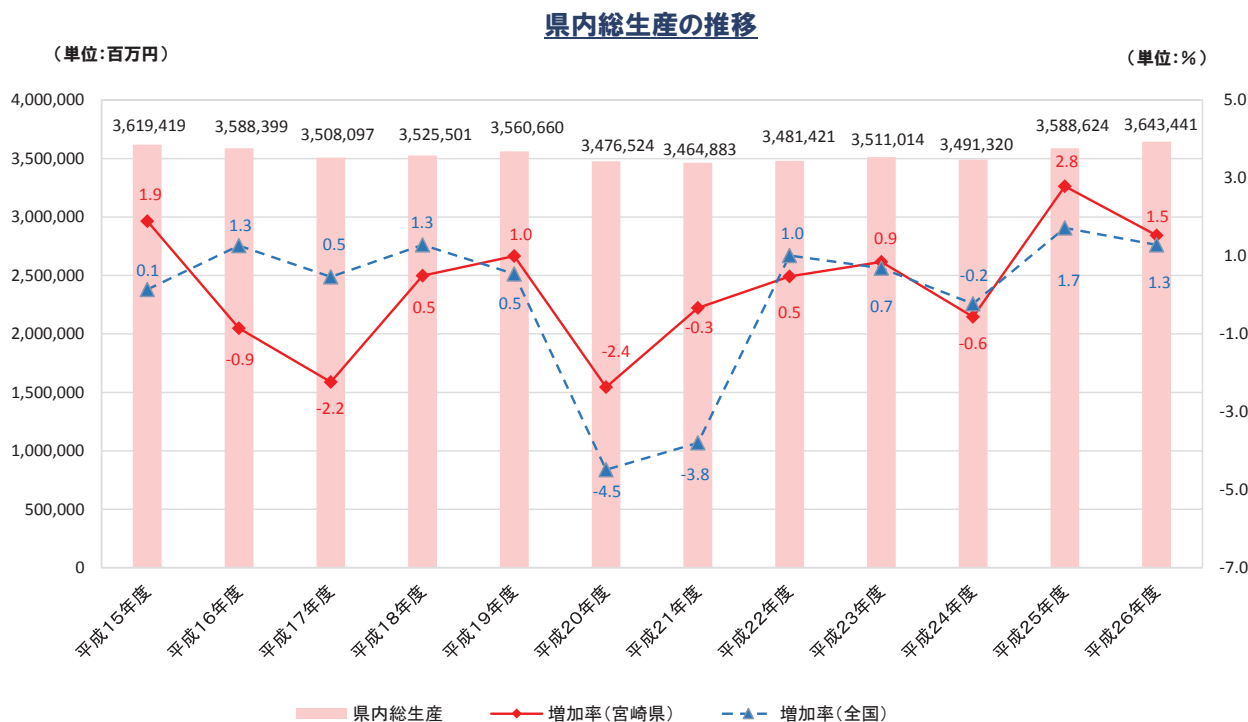
注: 従業者4人以上の事業所
出典: 経済産業省工業統計調査(平成22年～26年)

注: 従業者4人以上の事業所
出典: 経済産業省工業統計調査(平成26年)

1. 産業の現状

(6) 県内総生産

- 県内総生産は、約3.6兆円で平成25年度以降増加している。



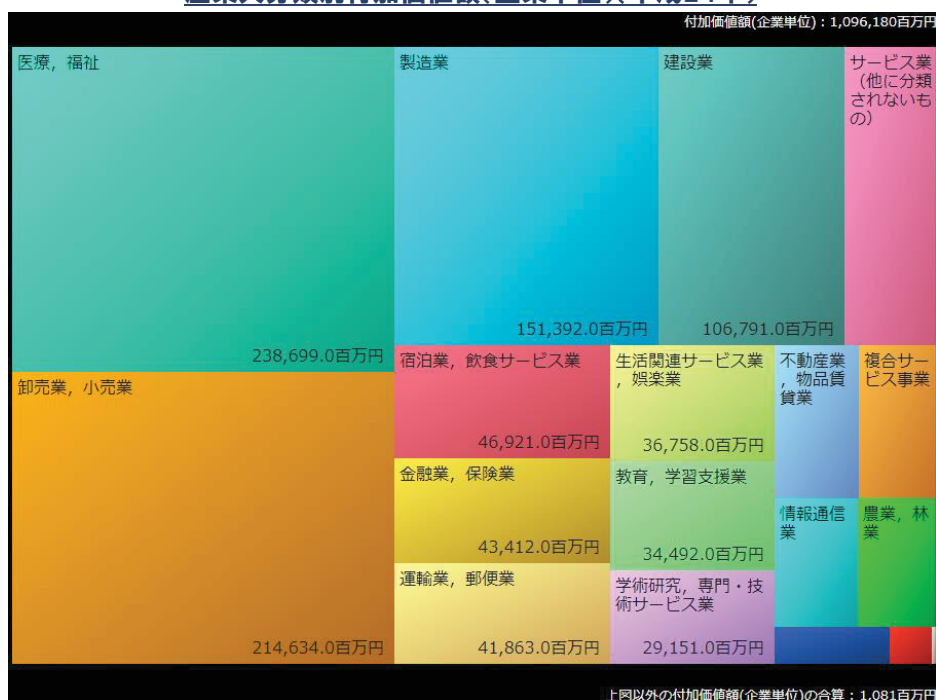
出典:内閣府 県民経済計算(平成15年度～平成26年度)

1. 産業の現状

(7) 付加価値額

- 産業分類別の付加価値額では、医療、福祉が約2,387億円と最も高く、次いで卸売業・小売業が約2,146億円、製造業が約1,514億円となっている。

産業大分類別付加価値額(企業単位)(平成24年)



出典:地域経済分析システム(RESAS)産業構造マップ-全産業の構造

1. 産業の現状

(8) 産業別特化係数

- 付加価値額の特化係数は、「木材・木製品製造業(家具を除く)」が高く、労働生産性は「鉄鋼業」が高い。

製造業中分類別産業特化係数(平成24年)及び特許等出願件数(3ヵ年平均値)・全国順位(単位:件・位)

業種中分類名	平成24年				出願件数・全国順位			
	付加価値額 (百万円)	従業者数 (人)	特化係数 (付加価値額)	特化係数 (労働生産性)	特許件数	全国順位	商標件数	全国順位
食料品製造業	40,452	14,622	1.68	0.67	1.7	41	18.0	40
電子部品・デバイス・電子回路製造業	7,241	2,419	0.73	0.64	3.5	35	2.0	23
飲料・たばこ・飼料製造業	20,589	3,167	3.57	0.84	4.0	7	37.7	10
化学工業	1,024	382	0.03	0.23	21.3	25	7.0	37
ゴム製品製造業	2,642	562	0.66	0.83				
電気機械器具製造業	4,688	1,633	0.29	0.52	1.0	44	2.0	34
繊維工業	9,341	4,300	1.30	0.63			5.0	25
木材・木製品製造業(家具を除く)	9,025	3,268	4.39	0.76			1.5	29
生産用機械器具製造業	8,749	1,722	0.50	0.85	6.0	41	5.0	30
情報通信機械器具製造業	3,330	1,137	0.25	0.43	1.0	33		
パルプ・紙・紙加工品製造業	1,188	461	0.19	0.45	1.0	27		
プラスチック製品製造業	1,703	996	0.15	0.34	14.3	18	2.5	28
輸送用機械器具製造業	9,132	2,794	0.35	0.58	21.0	17		
業務用機械器具製造業	883	198	0.08	0.60	1.5	39		
窯業・土石製品製造業	6,794	2,086	0.86	0.59	3.0	29	1.3	38
金属製品製造業	7,457	2,098	0.45	0.75	1.5	44	1.3	42
鉄鋼業	2,685	501	0.35	0.88	10.0	10		
その他の製造業	3,649	1,357	0.73	0.68	1.0	42	5.0	32
印刷・同関連業	5,544	2,283	0.64	0.54	2.0	15		
はん用機械器具製造業	1,089	432	0.10	0.42	2.3	40	1.0	32
家具・装備品製造業	2,756	1,189	1.01	0.63			1.0	28
石油製品・石炭製品製造業	476	46	0.17	0.46				
非鉄金属製造業	516	94	0.09	0.75	11.0	12		
なめし革・同製品・毛皮製造業		2						

注:特化係数:域内のある産業の比率を全国と同産業の比率と比較したもの
1.0を超えていれば、当該産業が全国に比べて特化している産業とされる
労働生産性の場合、全国の当該産業の数値を1としたときの、ある地域の当該産業の数値
出典:地域経済分析システム(RESAS)地域経済循環マップー産業別特化係数

注:出願件数は、3ヵ年(平成26年~28年)平均値
出典:特許庁普及支援課

1. 産業の現状

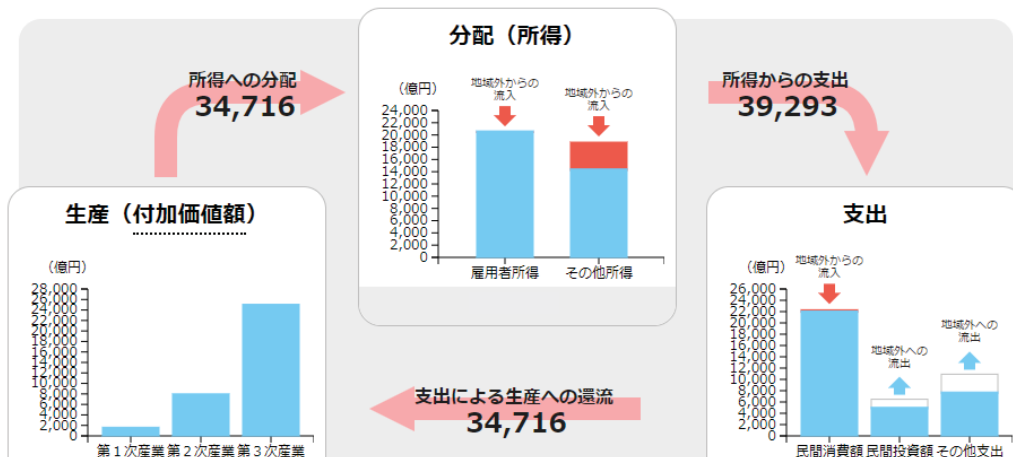
(9) 地域経済循環

- 生産(付加価値額)は、第3次産業が中心である。分配(所得)では、その他所得の5分の1程度が地域外から流入しているため、全体でも流入超過となっている。
- 支出は、民間消費額が地域外から流入しているものの、民間投資額、その他支出が地域外に流出しており、特にその他支出の約半分が流出していることから、全体でも流出超過となっている。

地域経済循環(平成25年)

地域経済循環率
88.4%

指定地域:宮崎県



出典:地域経済分析システム(RESAS)地域経済循環マップー地域経済循環図

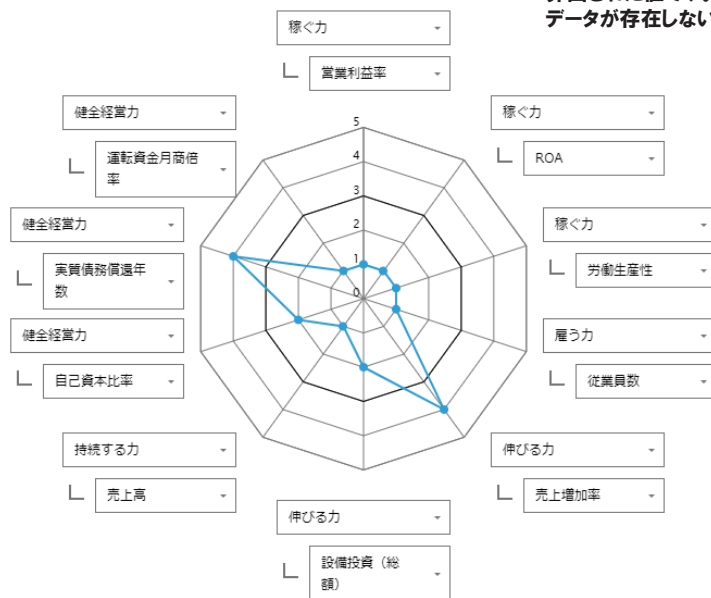
1. 産業の現状

(10) 中小・小規模企業財務比較

- 全国の中央値に比べて、「伸びる力」(売上増加率)、健全経営力(実質債務償還年数)が高い。一方、全体的に全国の中央値を下回る項目が多く、特に「稼ぐ力」(営業利益率)(ROA)(労働生産性)、「雇う力」(従業員数)、「持続する力」(売上高)、健全経営力(運転資金月商倍率)が低い。

中小・小規模企業財務比較(平成27年)

● 宮崎県



※指標の評価(1~5)は、全国の中央値を「3」として算出された値です。指標の評価が0のときは、データが存在しないか、秘匿値となっています。

注:産業指定は全ての大分類
出典:地域経済分析システム(RESAS)地域経済循環マップー中小・小規模企業財務比較

2. 知的財産に関する現状

(1) 業種別出願件数と県内順位

- 県内で最も出願件数が多い業種は、特許出願が「学校教育(大学等)」、商標出願が「飲料・たばこ・飼料製造業」である。

業種別(全産業)出願件数(3ヵ年平均値)と県内順位

(単位:位・件)

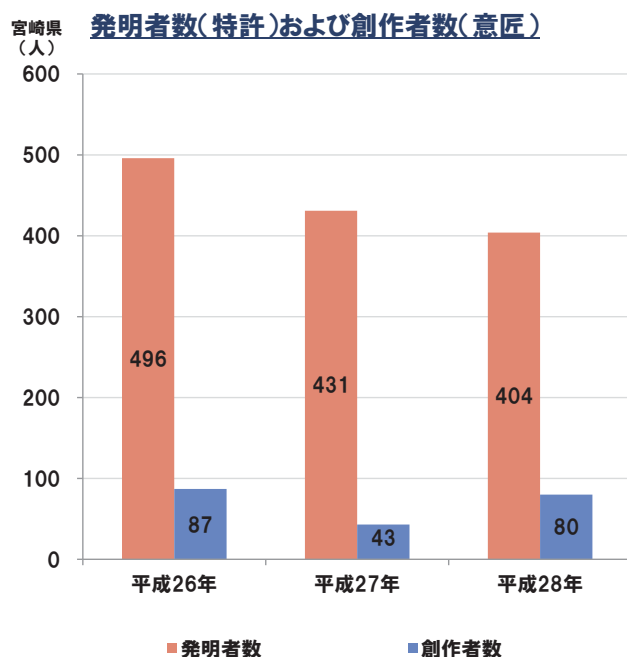
業種別出願件数(県内上位10業種)					
特許出願			商標出願		
県内順位	特許件数	業種	県内順位	商標件数	業種
1	23.7	学校教育(大学等)	1	37.7	飲料・たばこ・飼料製造業
2	21.3	化学工業	2	23.3	食料品卸売業
3	21.0	輸送用機械器具製造業	3	18.0	食料品製造業
4	14.3	プラスチック製品製造業	4	13.7	食料品小売業
5	11.0	非鉄金属製造業	5	11.7	農業
6	10.0	鉄鋼業	6	11.0	情報サービス業
7	6.0	生産用機械器具製造業	7	9.3	飲食店
8	4.0	飲料・たばこ・飼料製造業	8	7.0	化学工業
9	3.5	電子部品・デバイス・電子回路製造業	8	7.0	その他の小売業
10	3.0	総合工事業	8	7.0	専門サービス業(他に分類されないもの)

注:出願件数は、3ヵ年(平成26年~28年)平均値
出典:特許庁普及支援課

2. 知的財産に関する現状

(2) 特許等の発明者数・創作者数

- 宮崎県内の発明者数および創作者数の推移は以下の通り。平成26年から平成28年にかけて発明者数(特許)が減少している。一方、創作者数(意匠)は平成27年に減少したものの平成28年には再び増加している。



(単位:人・位)

	平成26年	平成27年	平成28年	全国順位 (平成28年)
発明者数 (特許)	496	431	404	45
創作者数 (意匠)	87	43	80	33

出典:特許行政年次報告書(統計・資料編)2017年版

2. 知的財産に関する現状

(3) 地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体

- 宮崎県内では、地域団体商標を7件(7団体)取得し、地理的表示(GI)を1件(1団体)取得している。

◆地域団体商標の取得団体(平成29年11月30日までに登録されたもの)

	地域団体商標	団体名	所在地
1	宮崎の本格焼酎	宮崎県酒造組合	宮崎県宮崎市老松2丁目1番37号
2	北浦灘アジ	北浦漁業協同組合	宮崎県延岡市北浦町市振541番地4
3	宮崎ハーブ牛	宮崎県乳用牛肥育事業農業協同組合	宮崎県宮崎市松山2-3-4
4	都城和牛	都城農業協同組合	宮崎県都城市上川東3丁目4番1号
5	高千穂牛	高千穂地区農業協同組合	宮崎県西臼杵郡高千穂町大字三田井1番地
6	宮崎牛	宮崎県経済農業協同組合連合会	宮崎県宮崎市霧島1丁目1番地1
7	みやざき地頭鶏	みやざき地頭鶏事業協同組合	宮崎県宮崎市広島1丁目13番10号

出典:特許庁ホームページ地域団体商標MAP

◆地理的表示(GI)の取得団体(平成29年12月15日までに登録されたもの)

	地理的表示(GI)	団体名	所在地
1	宮崎牛(ミヤザキギョウ)、 Miyazaki Wagyu、 Miyazaki Beef	より良き宮崎牛づくり対策協議会	宮崎県宮崎市霧島1丁目1番地1

出典:農林水産省ホームページ 地理的表示(GI)保護制度の登録産品一覧

2. 知的財産に関する現状

(4) 国による表彰企業リスト

- 平成27年以後、知財功労賞を受賞した宮崎県内企業は該当なし。知的財産権活用事例集2016に掲載された企業は1社である。

知財功労賞 表彰企業 (平成27～29年)	企業名	表彰概要
	該当なし	

出典：特許庁ホームページ

知的財産権 活用事例集 2016 掲載企業	企業名	業種	所在地	企業概要及び特徴
	WASHハウス株式会社	生活文化用品	宮崎県宮崎市 新栄町86番 地1	九州を中心にコインランドリーを290店舗超展開し、業界にフランチャイズ・チェーン経営を導入した先駆的な会社である。「コインランドリー管理システム」の導入とビジネスモデル特許の取得で業界を牽引している。知財の意識高く、ビジネスに生きる権利の活用を進めている。

出典：特許庁「知的財産権活用事例集2016」

2. 知的財産に関する現状

(5) 企業や大学研究機関等における研究開発費

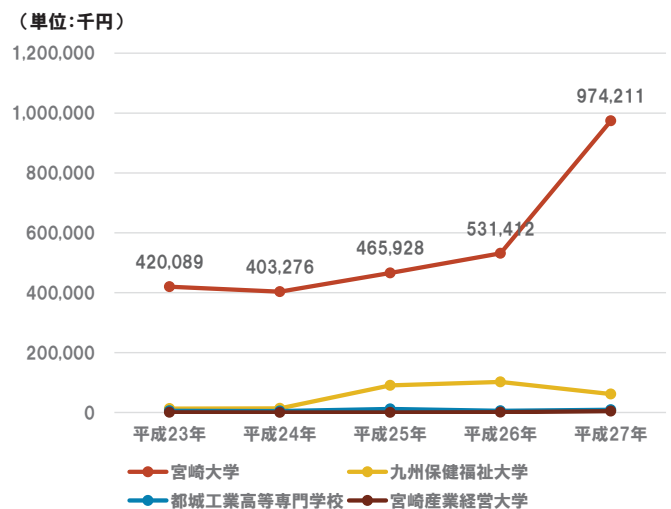
- 宮崎県内大学研究機関等の研究開発費の推移では、宮崎大学が最も高い。

大学研究機関等の研究開発費の推移

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額 (千円)	件数	受入額 (千円)	件数	受入額 (千円)
宮崎大学	平成23年	107	118,661	128	301,428	235	420,089
	平成24年	106	124,346	125	278,930	231	403,276
	平成25年	107	116,041	131	349,887	238	465,928
	平成26年	96	85,332	130	446,080	226	531,412
	平成27年	108	121,591	157	852,620	265	974,211
都城工業高等専門学校	平成23年	9	2,650	2	2,700	11	5,350
	平成24年	11	2,226	4	2,366	15	4,592
	平成25年	15	7,389	3	4,216	18	11,605
	平成26年	9	3,047	5	2,635	14	5,682
	平成27年	15	7,568	1	1,417	16	8,985
宮崎産業経営大学	平成23年			1	470	1	470
	平成24年						
	平成25年						
	平成26年			2	920	2	920
	平成27年			3	4,400	3	4,400
九州保健福祉大学	平成23年			6	13,004	6	13,004
	平成24年	3	4,600	10	9,079	13	13,679
	平成25年	1	1,050	10	89,424	11	90,474
	平成26年	1		8	101,938	9	101,938
	平成27年	4	4,840	7	56,581	11	61,421

出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

大学研究機関等の研究開発費の推移(上位5大学)



出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

2. 知的財産に関する現状

(6) 産学連携等の実績

- 宮崎大学は、全国318機関中、特許権実施等収入で95位となっている。

大学等における産学連携の実施状況について(平成27年度)

(単位:件・千円)

機関名	国公私 種別	大学・ 短大等 分類	特許出願 件数	特許権実施等 件数	特許権実施等 収入	特許保有 件数	実施許諾中 特許権数	ランニング ロイヤリティ収入 のあった特許権数
宮崎大学	国立	大学	40	7	1,240	182	17	4
都城工業高等専門学校	国立	高専	0	0	0	4	0	0

出典:文部科学省「平成27年度 大学等における産学連携等実施状況について」

2. 知的財産に関する現状

(7) 知的財産教育に力を入れている教育機関

- 知的財産教育に力を入れている教育機関として、以下のような機関がある。

知的財産教育に力を入れている大学等

大学名	部署	知的財産教育に関する取組概要等
宮崎大学	産学地域連携センター	学内を対象として知的財産についての教育やセミナーを実施する。また、弁護士や弁理士等の専門家を招いて知的財産教育を行う。

出典:宮崎大学ホームページ

2. 知的財産に関する現状

(8) 県の特徴を踏まえた平成31年度までの目標

- 宮崎県の特徴を踏まえた平成31年度までの目標は以下の通りである。

県の特徴を踏まえた平成31年度までの目標

連携事業	『みやざき産業振興戦略』(平成28年3月)等を踏まえ、産学金労官からなる企業成長促進プラットフォームと連携し、同プラットフォームが支援する中小企業のうち、平成31年度までに50社に対し、各企業の状況やニーズ・課題に合わせた知財面からの支援(知財意識啓発をはじめリスク管理、社内体制整備、知財戦略構築等)を行う。
農林水産業連携支援事業	農林水産業の成長産業としての確立を通じた県経済拡大を後押しするため、県内関係機関等と連携しながら、県内農林水産業者等へ広くアプローチ・掘り起こしを行い、フードビジネスにおける知的財産の取得・活用を支援することにより、農林水産業への支援件数147件を目指す。
海外展開支援事業	海外展開に取り組む県内中小企業等が、適切な知財戦略によって権利保護や海外事業リスクの低減等が図れるよう、JETRO等の関係機関や専門家と連携し、海外展開に関する知財支援件数84件を目指す。

出典:特許庁普及支援課

3. 支援機関

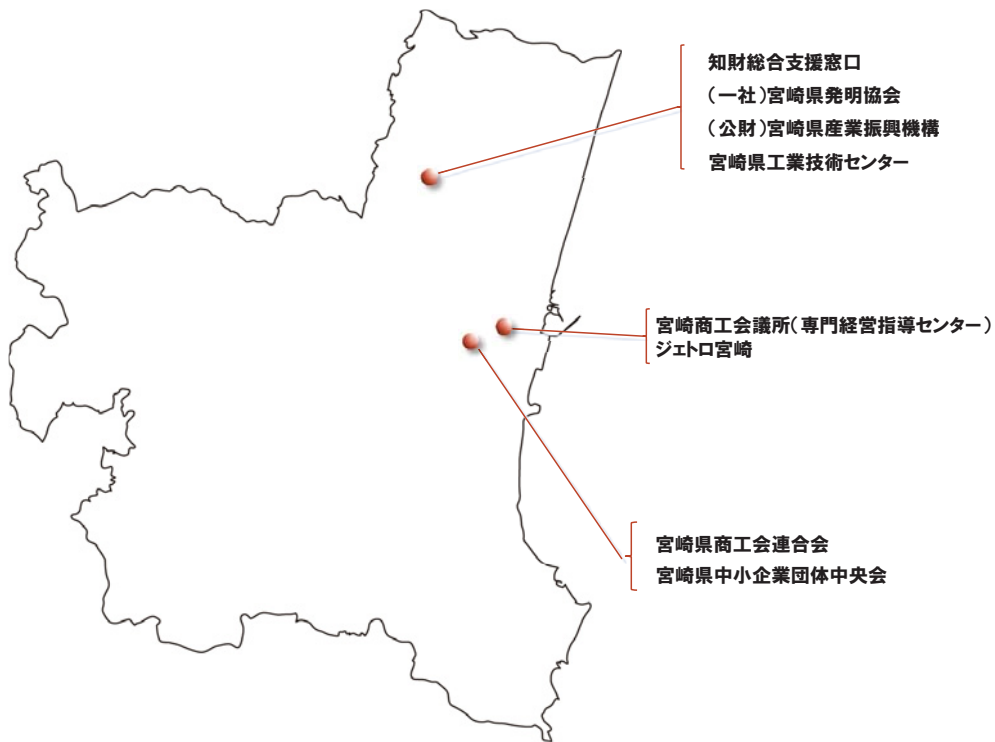
- 宮崎県内の知的財産に関する主な支援機関には以下のようなものがある。

	名称	所在地	連絡先	支援概要
1	知財総合支援窓口	(一社)宮崎県発明協会内 宮崎市佐土原町東上那珂 16500-2	TEL0985-74-3956 FAX0985-74-3816	知的財産に関わる様々な専門家や支援機関と共同して、中小企業等の知財に関する課題解決を図るワンストップサービスを提供する。
2	(一社)宮崎県発明協会	宮崎市佐土原町東上那珂 16500-2	TEL0985-74-0900 FAX0985-74-3816	発明表彰奨励、セミナーや研修会の開催、特許情報等サービス事業を実施することで、知的財産の振興を図る。
3	(公財)宮崎県産業振興機構	宮崎市佐土原町東上那珂 16500-2	TEL0985-74-3850 FAX0985-74-3950	経営・技術・IT・販売等様々な相談に対して専門家等による相談窓口を開設する。また、知財ビジネスマッチングも行う。
4	宮崎県工業技術センター	宮崎市佐土原町東上那珂 16500-2	TEL0985-74-4311 FAX0985-74-4488	中小企業の技術開発や技術力の向上を支援する公設試験研究機関として、研究開発・技術指導・依頼分析・設備利用等の支援業務を行う。
5	宮崎県商工会連合会	宮崎市松橋2-4-31	TEL0985-24-2055 FAX0985-25-0036	専門知識や技術面で困っている小規模事業者の方に各種専門家を派遣し、課題解決のためのアドバイスをを行う。
6	宮崎商工会議所 (専門経営指導センター)	宮崎市錦町1-10	TEL0985-22-2161 FAX0985-24-2000	現地でのアドバイスが必要な相談に対しては、専門家を企業へ派遣等してアドバイスを実施する。
7	宮崎県中小企業団体中央会	宮崎市松橋2-4-31	TEL0985-24-4278 FAX0985-27-3672	巡回指導や相談対応、テーマに応じた研修会開催などにより、中小企業組合とその組合員企業の皆様の経営課題解決を支援する。
8	ジェトロ宮崎	宮崎市錦町1-10 宮崎グリーンシアター番館 (KITEN)3階	TEL0985-61-4260 FAX0985-25-3001	海外への販路開拓等、知財関連イベント・セミナーや相談を実施する。

出典:各機関のホームページ

3. 支援機関

(宮崎市/宮崎県)



出典:白地図をもとにNTTデータ経営研究所にて作成